

令和7年度第3回こうち男女共同参画会議 議事要旨

日時：令和8年2月20日（金）10:00～12:00

場所：高知県庁本庁舎 1階 正庁ホール

出席：坂本委員、中川委員、山下（福恵）委員、濱田委員、鎌倉委員、澤田委員、半田委員、高橋委員、松本委員

欠席：甲田委員、四宮委員、山下（博子）委員、沖田委員、濱口委員、諸見里委員

開会

（1）こうち男女共同参画プラン（R8～R12）最終案について

会長

- ・資料1-1、11番の意見について、政策目標である男女の賃金格差の目標は85%としているが、高知県の低賃金構造の中で、目標が85%というのは低すぎるのではないか、というご意見ではないか。産業振興計画で所得向上に取り組んでいるという話ではなく、現状は低賃金構造を踏まえた中で、目標を少しでもあげるようにするといった回答になりはしないか。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・男女の賃金格差の解消を目指しているところだが、まず目標としては85%までは縮めたいと考えている。
- ・高知県の場合は、男女の賃金格差の基準とする男性の賃金自体が全国の中でも低いので、男女の賃金格差の目標は実現しやすいのではないか、また、目標値が85%と格差がある状態とすることで、女性の生活水準は母子世帯等も含めて厳しい状況にあることを前提としてしまっているのではないかというご意見だと捉えている。
- ・県においても所得向上、生活水準をあげていく取り組みは大事であるため、それについては産業振興計画でしっかりと取り組んでいるところ。こちらの計画は男女共同参画の計画なので、男女の違いに視点をあてて、格差の解消に向けて取り組んでいきたい。目標自体が不要というよりは、一定の目標を定めて取り組んでいきたい、記載はそのままとしたい。

副会長

- ・30代後半のシングルマザーが、生活に困窮し、本業に加え副業で清掃業務に従事している事例を身近なところで知っている。デジタルスキルが無いと働ける職も限られてしまうが、学べる講座があればさらに生活状況の改善につながると思い、学んで欲しいと思った。そういった講座は職業安定所を紹介することになるか。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・ハローワークで実施している職業訓練という形もある。そのほか、当課ではデジタル人材の育成ということで、パソコン教室ではなく、AIなども含めた企業から求められるスキルを身に着け、就労まで支援する講座を行っている。

委員

- ・資料1－2の50ページについて、今回追加された「小学校・中学校・高校への性に関する外部講師派遣事業」の目標値が90校というのは、小中校でどのようにわけているか。また、なぜ目標が90校という数値なのか知りたい。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・こちらは教育委員会で実施しているのものであるため、手元に詳細の資料が無く申し訳無い。専門家派遣を各学校に行う事業であるため、予算の上限によるところもあり、来年度の目標を90校としている。

委員

- ・女性の生き方や、リプロダクティブ・ヘルス/ライツは今まであまり意識をされていなかったものだと思うし、子どもの考え方を少しずつでも変えていくには、教育は非常に大事。
- ・この事業については、人権・男女共同参画課から教育委員会へ積極的に進めていくよう、意見をしていくべきではないか。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・目標の設定については、数よりもまずは計画に落とし込めたということが今回良かったのではないと思う。だからこそ、県内に広めていくため、取り組み状況を確認させていただきながら、適切な校数の見直しもご協力をお願いしていきたいと思っている。

委員

- ・このプランは、冊子による配布とするのか、配布部数はどれくらいか、ホームページで公開のみとされるのか、どのように広められる予定か知りたい。
- ・資料2の啓発の取り組みで、インタビュー形式の夫婦参加型の動画やブタンフェスなどが記載されているが、取り組みが弱いように思う。せっかく男女共同プランがあるのに、それが高知県に浸透していないというのはもったいない。
- ・各市町村でも、市町村職員など説明をする側の理解が不足していると、男女共同参画はそこから先には進まないのではないと思う。市町村への訪問による説明など行うかは決まっているか。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・一般の県民の方にも広く周知していく予定。
- ・男女共同参画に関わる学習機会は市町村にも展開していきたいと、市町村職員を対象とした学習機会を作り、そういう場を活用していきたいと考えている。

会長

- ・プランを作ったあと、どうやって浸透させるかといったことはプランには含まれないのか。
- ・プランと次のアクションはわけているということになるか。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・啓発まではプランに一定記載はさせていただいており、具体的な取り組みはこれからとなる。
- ・男女共同参画の学習の機会をひろげ、より質を高める形で取り組んでいきたいと考えている。

会長

- ・発信については、さらなる強化を今後考えていただきたい。
- ・プランがあり、男女共同参画も進んできているので、ここからは市町村の隅々までどう浸透させ、実現させていくかが、高知県が女性に選ばれる県になるということに向けて大事である。
- ・資料1-1の18番のご意見への考え方について質問したい。意見に「性や生殖の権利を現在奪われている人への支援」について話がでていますが、性や生殖の権利を奪われている人というのは、どういった方を想定しているか。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・意見者から具体的な事例が出されていた訳ではないが、性に関してもデジタル性被害といった、身体の被害だけでなくさらされる被害もあるなど、今はSNSで簡単に知らない人と繋がれることもあり、性犯罪に巻き込まれるケースもある。その場合に身内に相談しにくいということがあるため、頼れる先として女性相談支援センターやソーレなどの相談機関があることを、トイレにステッカーを貼るなどして周知している。被害者が助けて欲しいと声をあげられるよう、そういった相談機関の周知は引き続きしていきたい。

(2) 令和8年度における主な取り組みについて

委員

- ・資料2のテーマ3(2)にある、女性自立支援施設の居住環境の向上について、もう少し具体的に教えてほしい。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・施設では集団生活をする必要があるが、今はトイレやお風呂が共同利用という形になっている。様々な状況の方が避難し、施設に入られる中で、できるだけプライベート空間を守られるよう個室化工事や、居住環境が良くなるよう家電整備などをはかることとしてい

る。

委員

- ・民間団体でも同様の取り組みをしているようなところがあると思うが、そういったところとの支援の連携などには取り組まれているのか。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・民間シェルター施設があり、県から一定の運営の補助をしている。支援の方法や物資の共有などについて、女性相談支援センターと連携して取り組んでいる。

委員

- ・資料2のテーマ2（2）「性別にかかわらず誰も働きやすい職場づくり」のことで、1つ目に「働きやすい環境整備に向けた企業への支援」を拡充するとあるが、拡充内容について詳しい内容がわかれば聞きたい。
- ・企業等を対象としたハラスメント研修の実施について、今回のプランでもハラスメント研修をした企業等の数が目標数値になっているが、企業等にどういった形で研修について周知しているのか、研修の促進に向けてどのように動いているかというのをわかる範囲で知りたい。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・働きやすい環境整備に向けた企業への支援については、商工労働部で実施するものだが、これまでも働きやすい環境整備に向けたハード整備の補助金や、働き方改革コンサルタントという社内の制度整備などについて伴走支援をするコンサルタントを派遣している。そういった事業を拡充して実施する予定。
- ・ハラスメント研修については、現在人権啓発センターで講師派遣事業を実施しており、企業のオーダーに応じて講習を実施しているが、その中で要望が増えているのが特にカスタマーハラスメントを含めた、新しいハラスメントへの対応についての講座の相談となっている。そういった講習の実施についてPRをし、活用をしていただきたいと考えている。
- ・ソーレでも同様に企業等への研修を実施しているので、あらゆる機会研修を行っていることを周知していきたいと考えている。

委員

- ・高知県内には労働組合のある企業は少ないと思うが、そういったところにもこういった取り組みがあることを周知してもらいたい。

会長

- ・女性が管理職へ希望をしにくい、また登用の機会が少ないことは子育てにより長時間労働や残業に対応できないという原因もある。労働時間の問題は働き方改革コンサルタントの派遣で解決していき、それが県全体にひろがるといい。

委員

- ・資料2のテーマ1にある取り組み「ブタンフェス」や、「インタビュー形式の夫婦参加型動画の作成」とはどんなことをされるのか聞きたい。
- ・固定的な役割分担意識とアンコンシャスバイアスの解消は非常に重要なところだと思うが、資料で見る限り、意識のある方は参加して、そうでない人は参加しないのではないものになってしまうのではないか。
- ・これまで、職場等で固定的な役割分担意識として女性が担ってきたことをあえて男性がするなど、意識を変える取り組みをすることを考えられているか聞きたい。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・固定的な性別役割分担の認識が改善されていない部分もあるので、同じことを女性がした場合、男性がした場合を俳優に演じてもらったプロモーション動画を作成し、CMを流すことに取り組んできた。来年度に向けては、女性は家事や育児を担っているということが、意識だけでなく、子育て中で共働き世帯の女性と男性の家事育児時間の差にデータとして現れているため、そういったところをまずは埋めていけないかということで、共働き共育ての取り組みを拡充し、進めていくこととしている。
- ・まずは男性に育休を取ってもらい、家庭の中で家事や育児に参画し、様々な場面で役割分担をはかっていけないかということで、来年度からは役割分担に関わる動画を県民参加の形でインタビュー形式の動画の作成や、お祭りのような大きなイベントの形で、夫婦の役割分担を考えてもらえる取り組みを行うよう予算を提出し、これから審議をもらうこととなっている。

会長

- ・意識が変わると行動や習慣が変わると言われているが、習慣を変えていかないと意識が変わらないということもある。
- ・外国の事例では、生産性をあげるために、家庭の中ではある程度の年齢になった子どもも加えて家事を分担するといった考えが浸透している。現在日本では、結婚したら女性の家事時間が増える、子どもが生まれたらさらに家事育児が増えるという現実があり、常識となっていたためすぐ変わることは難しいと思うが、他の国の発想や変わり方を見ると、日本も変えられるし、高知県の中でもこういった発信により、意識を変えていくことに強く取り組んでいただきたい。

副会長

- ・自身の経験から、働く場で転勤があり、通勤時間が長くなるため単身赴任を取ることがあったが、男性の単身赴任に比べ、女性は家事を担うために母に家事の手伝いをお願いするという大変つらい状況があった。女性がこういったつらい環境におかれることについて、ご意見がでていたりすることは無いか。

会長

- ・色々な事情を抱えて苦勞する女性がいるということで、相談先となるソーレの相談機能の充実など、ソーレの機能の強化についてもお願いしたい。

委員

- ・資料1-1の17番の意見についてだが、資料2のテーマ3(3)では女性特有の健康課題とその対処方法の理解促進について、公共施設では生理用品の無償提供は現時点での検討はないということだが、女性は生涯を通じて生理用品の購入だけで男性に比べて金銭面でも大きく負担がある。女性の性差を考慮した健康支援という意味では、金銭的負担のある生理用品について、例えば道の駅や公共施設で無償提供をすることで、貧困問題とは別に高知県は女性に対する取り組みが進んでおり、女性に選ばれる高知県を目指して取り組んでいると感じてもらえるのではないかと。
- ・実施にあたりコスト面が問題なのであれば、県外では企業の協力により無償で生理用品を自由に取ることができるような取り組みがある。そういった取り組みは高知県で行うことは考えられていないか、また、県内企業へそういった取り組みをしないか働きかけるなどの考えがあるか聞きたい。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・そういった取り組みが県外であることは承知しており、情報は得ている。しかし、県として女性の健康課題の理解促進に関する取り組みは、月経随伴症などの女性特有の健康課題があることで、働く意欲やモチベーションが下がることの無いよう、医療機関につなぐことや、企業にも女性の健康課題について知ってもらうといったことについて、来年度取り組む予定としている。健康に関する部署が中心となり、女性に働きやすい職場となるような取り組みを進めていくこととなっている。

委員

- ・高知県が女性に選ばれるという大きなテーマがあるからには、他県とは違った取り組みを打ち出していくことが必要ではないかと思う。生理用品は幅広い年代の女性に必要なものなので、手段のひとつとなると思う。

会長

- ・生理用品は、女性を大事にしているかしていないかのシンボルになる。もちろんコストはかかるが、「女性に選ばれたい」というアピールには非常に効果があると思う。
- ・コストとアピールの費用対効果を考えると、高知空港や高知駅、港などの高知県の入口になるところだけにでも行うのは効果的ではないかと思う。要所でのみ実施するだけでも、高知県は女性を大事にしていることをシンボリックに伝えられるのではないかと。
- ・例えば、トイレの入り口に「生理用品がほしい」という意思表示カードを置いておき、案内口などに持っていけば一つ渡してもらえるような取り組みにすれば、低コストで本当に必要な人だけがもらえる仕組みになるのではないかと。

(3) こうち男女共同参画センター（ソーレ）の強化の方向性について

委員

- ・ソーレは貸館利用で公私ともに使わせていただくが、会場を選ぶ際には駐車場が懸念点となる。ソーレは駐車台数が少なく、会場を検討する際にネックになってしまうため、その点がどうにかなればと思う。

会長

- ・主な移動手段は車である高知県で、駐車場については大変悩ましい問題だと思う。高知市中心部にある施設は利便性から稼働率が高いと思うが、少し地域が外れると利用率が下がり、さらに駐車場が少ないとなると余計に利用しづらくなるのが課題。
- ・ソーレの機能強化について、市町村との連携をもう一步進める必要があり、市町村の女性相談員の対応力向上の研修などから、市町村や関係機関の支援力を底上げし、市町村の隅々まで男女共同参画が浸透させることが大事である。

委員

- ・ソーレは若い人たちの利用が少ないということだが、学生や学校との連携などはあるのか。

ソーレ

- ・若い人たちとの連携として、小学生が学校の生活科や社会科の時間で施設見学に来ることが年1～2回ある。また、「夏ボラ」という夏休み中の高校生によるボランティアの取り組みを実施しており、ボランティア活動を始める前に男女共同参画についてレクチャーをしている。大学との連携では、高知大学の地域協働学部の学生に来てもらい、毎週実習や報告会をするという活動や、県立大学とも連携し、ソーレから出向いてサークル活動の手伝いをするといったことなどで連携している。

会長

- ・ソーレで学校の授業時間にあわせた、40～50分程度の枠に収まるようなパッケージの教育プログラムを用意し、館内を使っての提供や出前授業をするなども良いと思う。そういったことについて何か発信はされているか。

ソーレ

- ・ソーレでは出前講座を実施しており、小中高それぞれに利用していただいている。発信については、校長会でソーレの事業についての紹介や活用促進のための周知や、出前授業で学校に行った際にも、ソーレの事業について紹介するなどしている。

会長

- ・ぜひ、そういった周知から、より若い方たちから固定的な役割分担の解消などを進めていただきたい。

委員

- ・資料3-1のソーレの事業案について、新たな利用者層への取り組みがあるが、ここに書かれているのはどちらかというと地域との協働や機能強化がメインになっているので、新規層へのアプローチとしては内容が狭く、まだ利用したことないが悩みを抱えている人に向けての取り組みが薄いのではないか。
- ・ソーレの出前講座の利用を検討した際に、ソーレのホームページで何ができるかなどの情報が掲載されているが、もう少し講座の内容や会場のこと、駐車場のことなど詳細を書いていただけると、より利用しやすくなると感じた。

会長

- ・より多くの機関や学校が利用しやすくするには、ソーレの方から積極的なアピールが必要。
- ・令和9年には指定管理者の変更もあるということで、ここからの取り組みも画期的に強化し、進めていただきたい。

委員

- ・実体験として、ソーレ利用の際に駐車場に困ったことがある。駐車場の問題は非常に大事だと思う。
- ・令和9年度からの家事育児講座の企業との連携を検討するとのことだが、企業にソーレから連携を直接打診していくということなのか。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・男性に家事育児への参加を促すのは、直接男性に言うよりも職場を通じた方が啓発につながるのではないかと考えており、企業との連携を検討している。

委員

- ・男性に料理教室や育児講座に参加してもらえるイメージが湧かないので、難しいのではないかと思う。具体はこれから検討するのだと思うが、こちらからの働きかけが必要。

会長

- ・男性にソーレの利用を促すために企業を通じて行うのはいいと思うが、ただの料理教室だと難しいと思うので、ワインやコーヒーをきっかけに使うなど、男性の好みを反映した仕掛けが必要ではないかと思う。
- ・年齢を重ねると、パートナーの女性の健康状態の悪化により家事ができなくなる場合などもある。そうなった際に、家事を担ってこなかった男性が困ったという事例を聞いている。

委員

- ・「共働き・共育て」推進の宣言団体など、そういったところに働きかけるというイメージか。

事務局（人権・男女共同参画課）

- ・「共働き・共育て」推進の宣言団体は、トップの方から意思表示をし、参画していただいて

いる。そういった企業に声かけし、取り組みを進めていきたい。

会長

- ・企業の中にも、男女共同参画や働き方改革に熱心に取り組んでいるところが増えてきていると聞いている。そういったところから手始めに、男性の意識を変えていくという取り組みをしていただきたい。

委員

- ・ソーレの隣に図書館があると思うが、その図書館が扱う図書とソーレが扱う図書の違いや、ソーレでしか読めない図書などのアピールはどのようにされているか聞きたい。

ソーレ

- ・ソーレの図書は男女共同参画に関するもの集めている。他の図書館にはなくても、男女共同参画に関するものはソーレにあるということもある。PRについては、3か月に一回、図書担当による数冊程度の新刊図書等の紹介をチラシに掲載し、市町村や関係機関へ配布している。また、ホームページへの掲載などにより情報発信している。

会長

- ・ソーレの図書室は私もよく利用するが、男女共同参画やジェンダーの資料は充実している。それがソーレの1部となり埋もれてしまっているように思うので、高知県の男女共同参画の資料室であるアピールが必要かもしれない。
- ・オーテピアのように資料室にもニックネームをつけて、ジェンダーに関する資料が充実している図書館としてアピールする方法もあると思う。

ソーレ

- ・そのあたりも含めて検討していきたい。

会長

- ・以上で議事は終了となる。
- ・今後、プランの最終修正については、会長と事務局へ一任していただく。

閉会